

公共施設のマネジメントについて

本市では、平成26年2月に策定した北九州市行財政改革大綱・推進計画に基づき、市全体の公共施設の総量抑制を前提に、施設の再配置やリノベーション、移転・廃止後の跡地利用、街なかのにぎわいづくり等、都市の再構築の視点から、公共施設のマネジメントに取り組んでいる。

1 取組みに至るまでの経緯

- 平成24年4月 北九州市行財政改革調査会へ諮問
- 平成25年7月 「公共施設マネジメント方針について」(答申)
- 平成26年2月 「北九州市行財政改革大綱」策定
- 平成26年4月 都市マネジメント政策室 設置

2 平成26年度の主な取組み状況

(1) 市民への説明

- ・シンポジウムの開催 : 平成26年7月29日
- ・出前講演の実施 : 20件
- ・自治会関係者等への説明 : 20件

(2) 市民アンケートの実施 (平成26年12月25日)

20歳以上の市民3,000人を対象としたアンケートを実施

(3) 公共施設白書の作成 (平成26年12月25日)

本市が保有する施設について、施設の機能や設置目的のほか、建物の状況、運営の状況など、公共施設に関する情報を記載

(4) 公共事業評価システムの改正 (平成27年4月1日)

対象事業の拡大や評価の時期の早期化などの見直しを実施

3 今後の取組みについて

- 平成27年度中
 - ・「施設分野別実行計画」及び「モデルプロジェクト地域における公共施設再配置計画」の策定、公表
 - ・各種の市民説明の取組み(シンポジウムや出前講演など)

公共施設マネジメントシンポジウムの開催概要

1 シンポジウムの開催概要

- (1) テーマ 明日の公共施設を考える 公共施設マネジメントシンポジウム
- (2) 日時 平成26年7月29日(火) 18:15～20:15
- (3) 会場 男女共同参画センター・ムーブ2階ホール
- (4) プログラム
 - 主催者挨拶 北九州市長 北橋 健治
 - 基調講演 東洋大学経済学部教授 根本 祐二氏
 - 施策説明 北九州市副市長 今永 博
 - パネルディスカッション
 - コーディネーター 齋藤 貞之氏(九州国際大学経済学部特任教授)
 - パネリスト 根本 祐二氏(東洋大学経済学部教授)
 - 野畑 昭彦氏(北九州商工会議所副会頭)
 - 内山 信子氏(門司区藤松市民センター館長)
 - 金 成子氏(株アヴァンティ北九州支社取締役支社長)
 - 今永 博(北九州市副市長)

2 参加者数 355名

3 各プログラムの概要

(1) 基調講演(東洋大学・根本教授)

「ハコモノが減ると不幸になりますか? —政令市最多の公共施設を持つ北九州市民の取るべき道—」というテーマで基調講演が行われた。

基調講演では、インフラを含めた公共施設マネジメントの必要性、国の政策の動向、広域化・多機能化など全国の具体的な事例紹介などが行われ、政令市でも多くの公共施設を保有する北九州市民に対する問題提起がなされた。

(2) 施策説明(今永副市長)

公共施設マネジメントの必要性、北九州市の取組みについて、新たに作成した市民向けパンフレットをもとに説明を行った。

(3) パネルディスカッション

基調講演、施策説明を踏まえ、各界の有識者により、北九州市の公共施設を取り巻く課題、北九州市の公共施設の将来像などについて意見交換が行われた。

パネリスト各氏の発言要旨は以下のとおり。

○野畑昭彦氏（北九州商工会議所副会頭）

- ・ 総論賛成だが各論がうまくいくか心配。市制50年経過したが、小倉南区に図書館ができるなど旧市・区意識は根強い。市民と共に議員の理解も必要。
- ・ これまで経済活性化やにぎわいづくりのために都心・副都心にハコモノを造ってきたが、市全体として良かったのか疑問。人の動きが重要。
- ・ 40年で20%削減は達成しなければいけないが、門司区役所をどうするかなど具体的な対策は難しい。

○内山信子氏（門司区藤松市民センター館長）

- ・ 北九州市は素晴らしい所。優秀な人材が豊富に眠っている。市民が自分の問題として認識し、市民のことは市民が決められる仕組みが必要。
- ・ 北九州市の市民センターは少子高齢化社会の担い手として重要な細胞の一つであり、寺子屋、ミニ市役所、コンビニ、道の駅など様々な可能性を秘めているが、規制が多く自由度が足りない。最初は失敗するかも知れないが、地域の力を信頼し、市民にもっと任せて欲しい。

○金成子氏（㈱アヴァンティ北九州支社取締役支社長）

- ・ 財政難の中、北九州市が生まれ変わるチャンス。九州第2の都市にふさわしいまちにしたい。最近の小倉はリノベーションで再生しており、女性としてうれしく思っている。
- ・ 北九州市には動脈と静脈があるが毛細血管がないと実感している。
利用者の視点に立ったまちづくりが行われていない。東田地区も紫川も素敵な場所だが、人が寄り付いていない。まちづくりにはビジョンが必要。ハードとソフトをセットで考えるべき。

○根本祐二氏（東洋大学教授）

- ・ 20%削減という北九州市の方針は甘く、それで済むはずがない。インフラも含めてどうするか真剣に考えないといけない。患者に例えると生活習慣病であり、痛みを伴う治療が必要。今楽をすれば子供が苦しむ。
- ・ 北九州市には全国的、世界的な企業が集積するなどポテンシャルがある。公共施設の問題解決を企業に投げかけてはどうか。
- ・ 市民には責任を求める。また、市民が責任を持って決められるよう、行政はしっかりと数字を出していくべき。国も全自治体にそれを求めている。

今回は出ていないが、今後はそうした数字が出ると思う。他都市では既にやっており、他都市にできることが北九州市にできないはずはない。

○今永副市長

- ・ ただ単に施設を減らすのではなく、まちづくりや都市の再構築が重要との観点から推進組織を作った。公共施設の更新にあたり、複合化やソフト施策の充実、跡地の有効活用など、まちづくりの観点から進めていく。
- ・ 総論の理解促進についてはまだまだこれからであり、今後も市民説明に取り組むが、各論はいかに論理的に説明できるかが我々の役目。すべて理解を求めるのは難しいかも知れないが、これからしっかり検討していきたい。

○齋藤貞之氏（九州国際大学特任教授）

- ・ 公共施設マネジメントは財政状況と無縁ではない。市の財政を家計に例えると親からの仕送り、すなわち補助金や交付金で賄ってきたが、これからはそうはいかない。市民には是非自分の問題として考えて欲しい。
- ・ 20%は妥協策であり、20%で済むはずはない。まだまだ甘い。
40年北九州市で暮らしているが、ハコモノが多くて幸せだったかと問われると疑問が残る。ただ、ハコモノがあれば幸せと考える風潮が市民にはあり、今回の問題提起は良いチャンスだと思う。
- ・ 行政の考えを市民に説明するのは今日が最初だが、今後、我々市民が何をすべきかがポイントになる。
- ・ 今回は時間の関係もあって参加者との質疑応答はできなかったが、次回は市民も議論に参加できるような場を作って欲しい。

4 その他

今回のシンポジウムでは、公共施設マネジメントに関する市民向けのパンフレットを新たに作成して参加者全員に配布するとともに、参加者を対象としたアンケート調査を実施した（回収数は281件、回答率は約8割）。

公共施設マネジメントに関する市民アンケート調査結果について

1 調査概要

- (1) 調査対象 北九州市に居住する20歳以上の市民3,000人
- (2) 調査期間 10月14日～11月4日
- (3) 回答状況 有効回答数 1,238人 (回答率 約41.3%)

2 調査結果のポイント

(1) 公共施設の老朽化対策に関する見解

- 「**重要な問題である**」が約56%
「どちらかと言えば問題である(約37%)」と合わせると、**9割以上**が
市政の課題として認識

(2) 「少なくとも今後40年間で20%削減」という長期目標への賛否

- 「**市の長期目標のとおりでよい**」が約54%
「もっと厳しい目標を掲げて取り組むべき(約30%)」を含めると、
8割以上が40年間で20%以上の保有量削減を容認

(3) 総量抑制に向けた方向性への賛否

ア 市営住宅(世帯数の減少予測等に合わせて管理戸数を削減)

- 「**市の方向性のとおりでよい**」が約68%
「世帯数の減少予測を上回るペースで削減すべき(約13%)」を合わせると、
8割以上が市営住宅の管理戸数の削減を容認
- 一方、「市営住宅の管理戸数は削減すべきでない」は約16%

イ 小・中学校(学校運営に配慮しつつ学校施設の開放に取り組む)

- 「**市の方向性のとおりでよい**」が約56%
「積極的に一般市民に開放すべき(約28%)」と合わせると、**8割以上**
が学校施設の一般市民への開放を容認
- 一方、「子どもたちの安全安心を確保するため、学校施設は一般市民に開放すべきではない」は約12%

ウ 市民利用施設（施設の利用状況等を勘案し、保有量の縮減を検討）

- 「**市の方向性のとおりでよい**」がすべての施設で**5割以上**
「利用状況に関わらず、積極的に削減すべき」を合わせると、**約58%～83%**が保有量の縮減を容認
⇒ 図書館（約58%）、生涯学習関連施設等（約83%） など
- 一方、「保有量の縮減はすべきでない」は約13%～37%
⇒ 生涯学習関連施設等（約13%）、図書館（約37%） など

(4) 市民利用施設の利用状況

- 全ての施設で「**週1回以上**」の利用者の割合は**8%未満**
「月に数回」まで含めた利用者は、約2%～20%と施設によって大きく異なる
⇒ 勤労青少年ホーム（約2%）、図書館（20%） など
図書館のほか、市民センター（約19%）、スポーツ施設（約13%）が比較的利用されている。
- 一方、「**利用したことがない**」は**約34%～86%**
⇒ 図書館（約34%）、勤労青少年ホーム（約86%） など
勤労青少年ホームのほか、男女共同参画施設（約73%）、生涯学習センター（約73%）、青少年施設（約71%）が比較的高い

(5) 今後の市の具体策に対する賛否

- 「**大いに進めるべき**」「**できるだけ進めた方がよい**」の割合が高いもの
 - ・利用していない市の土地や施設を売却して収入を得る（約95%）
 - ・機能等が同じ施設は廃止・統合によって施設数を減らす（約91%）
 - ・複合化、多機能化によって施設の数や規模を減らす（約90%）
 - ・計画的に予防保全を行い施設や設備を長寿命化させる（約90%）
- 「**進めるべきではない**」の割合が高いもの
 - ・施設の建設や建替えに特別な税金等を徴収する（約60%）
 - ・施設の利用料金を引き上げる（約55%）
 - ・開館時間の短縮等、サービス水準を引き下げる（約52%）
- 自由意見として多かったもの
 - ・利用率を上げて収入を増やす
 - ・職員の数や賃金を減らす

(6) 複合化・多機能化にあたって重視するポイント

- 「施設の維持管理費用が節約できること（約95%）」、「JRの駅やバス停の近く（約87%）」の割合が高い。
- 一方、「建替えや改修で施設や設備がリニューアルされること」と「駐車場の確保」については、重視する意見の割合は高いが、上記の2項目ほどではない。
- その他、重視すべきポイントとして多かった意見
 - ・誰もが利用しやすい施設にする
 - ・特定の地域に集中しないように配慮する

(7) その他、公共施設に関する主な意見（自由記述）※総数494件

＜保有量の縮減に関するもの＞

- ・財政状況が厳しくなるので保有量は縮減すべき
- ・老朽化した施設は廃止すべき
- ・利用率が低い施設は廃止すべき
- ・スピード感をもって着実に取り組むべき
- ・目標期間をもっと短くすべき
- ・公共施設の整備・廃止等の際に市民の意見を聞くべき

＜複合化・多機能化に関するもの＞

- ・複合化、多機能化を推進すべき
- ・学校の統廃合や、学校と市民利用施設の複合化を推進すべき
- ・学校施設の開放を推進すべき

＜施設の運営に関するもの＞

- ・施設サービス等をPRして利用率向上に努めるべき
- ・施設の運営に民間のノウハウを活用すべき
- ・利用率向上の仕組みづくりを考えるべき
- ・利用料金を引き上げるべき
- ・利用料金の無料化・減額をすべき

＜その他＞

- ・ハコモノでなく、少子高齢化対策などに税金を使うべき
- ・北九州スタジアムは建設すべきでない

公共施設白書について

1 目的・ねらい

- ・行財政改革大綱・推進計画において「公共施設の老朽化の状況、維持管理費用、利用状況等について、正確な情報を公表する」と記載
- ・公共施設マネジメントを進める上では、まず、市民に公共施設の実態を知ってもらうことが重要
- ・公共施設白書の公表を契機として、公共施設のあり方に関する活発な議論が行われることを期待。様々な意見を今後の計画づくりに活かす

2 本市の公共施設白書の特徴

- ・市民利用施設だけでなく、特別会計や企業会計を含め、市が設置しているすべての公共施設を対象にしている。
- ・市民利用施設については、施設ごと・部屋ごとの稼働率や、利用者一人あたりのコスト等、詳細な情報を公表している。
- ・大学等の研究機関や専門業者への委託は行わず、調査やデータベース作成等を含め、すべて市職員によって作成している。

3 概要

(1) 市全体の状況

施設数は「2, 546施設」、建物数は「6, 938棟」、
総延床面積は「約541万㎡（うち保有面積は約538.5万㎡）」等

(2) 主な施設の状況

・市営住宅

施設数は「411施設（団地）」、建物数は「1, 729棟」、
延床面積は「約208万㎡（全体の約38.5%）」等

・小・中学校

小学校 施設数は「131施設（校）」、建物数は「1, 423棟」、
延床面積は「約79万㎡」

中学校 施設数は「62施設（校）」、建物数は「744棟」、
延床面積は「約46万㎡」

4 行財政改革大綱に記載されている施設分野の状況

施設分野（施設数）		延床面積	利用者数	平均稼働率	一人あたりのコスト
市営住宅（411）		2,080,040 m ²	（31,777世帯）	（96.6%）	—
小学校（131）		793,841 m ²	（48,983人）	—	—
中学校（62）		462,518 m ²	（24,272人）	—	—
生涯学習センター（11）		24,672 m ²	618,894人	36.1%	611円
市民センター（134）		93,360 m ²	5,224,001人	43.9%	320円
男女共同参画施設（3）		15,322 m ²	457,045人	47.1%	642円
勤労青少年ホーム（3）		4,054 m ²	97,522人	34.2%	778円
文化施設	劇場・ホール（2）	21,329 m ²	333,541人	59.2%	3,105円
	市民会館（7）	37,904 m ²	593,600人	47.6%	625円
	美術館・博物館等（9）	42,216 m ²	1,080,358人	—	754円
図書館（20）		24,623 m ²	986,311人	—	808円
青少年施設	青少年の家（8）	18,462 m ²	329,576人	27.9%	1,226円
	キャンプ場（6）	413 m ²	13,888人	16.0%	718円
	児童文化施設（2）	6,804 m ²	159,915人	45.3%	791円
スポーツ施設	体育館（18）	51,224 m ²	1,065,453人	—	383円
	武道場（13）	10,734 m ²	187,963人	—	101円
	野球場（16）	8,856 m ²	324,884人	—	391円
	屋内プール（4）	3,861 m ²	211,095人	—	411円

※市営住宅の稼働率は、全戸数（32,876戸）のうち、平成25年度の1年間で一部の期間でも入居していた戸数の割合。

※小・中学校の利用者数は、児童・生徒数の実人数。

※図書館の利用者数は「貸出者数」。一人あたり維持管理費は「貸出者数」をもとに算出。

※スポーツ施設の稼働率については、現在とりまとめ中。

※利用者一人あたりのコストは、支出額から収入額を差し引いた金額。

3 (1) 生涯学習センター

1 施設の概要

名 称	生涯学習総合センター、生涯学習センター、分館、婦人会館
施 設 数	生涯学習総合センター (2施設) 生涯学習センター (5施設) 生涯学習センター分館 (2施設) 婦人会館 旧生涯学習センター 計 11施設
施 設 機 能	フロア、調理室、和室、会議室、美術工芸室、視聴覚室 等
設 置 根 拠	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例
設 置 目 的	市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成、調査研究、情報受発信、学習相談等の機能を集約・強化した拠点として「生涯学習総合センター」を、多様な学習活動の場として各区に「生涯学習センター」を設置している。
沿 革	旧5市において、地域公民館の設置による市民参加型の社会教育活動を実施。 昭和40年 市マスタープランで「1中学校区1公民館」の整備を位置づけ 昭和43年 条例で各区への中央公民館設置を規定 平成15年 中央公民館を生涯学習センターに変更、小倉北区に総合センターを設置 総合センターと併設して婦人会館を設置 平成25年 八幡西区に総合センターを設置 ※旧八幡西センターは廃止
中長期プラン	北九州市生涯学習推進計画(平成23年度～27年度)

2 建物の状況

総延床面積	24,672 m ² (市所有面積 24,672 m ²)
複合・単体の別	【複 合】 10施設 【単 体】 1施設
主 な 構 造	鉄筋コンクリート造
耐 震 診 断	【不 要】 6施設 【実施済】 4施設 【未実施】 1施設
耐 震 補 強	【不 要】 7施設 【実施済】 3施設 【未実施】 1施設

3 運営の状況

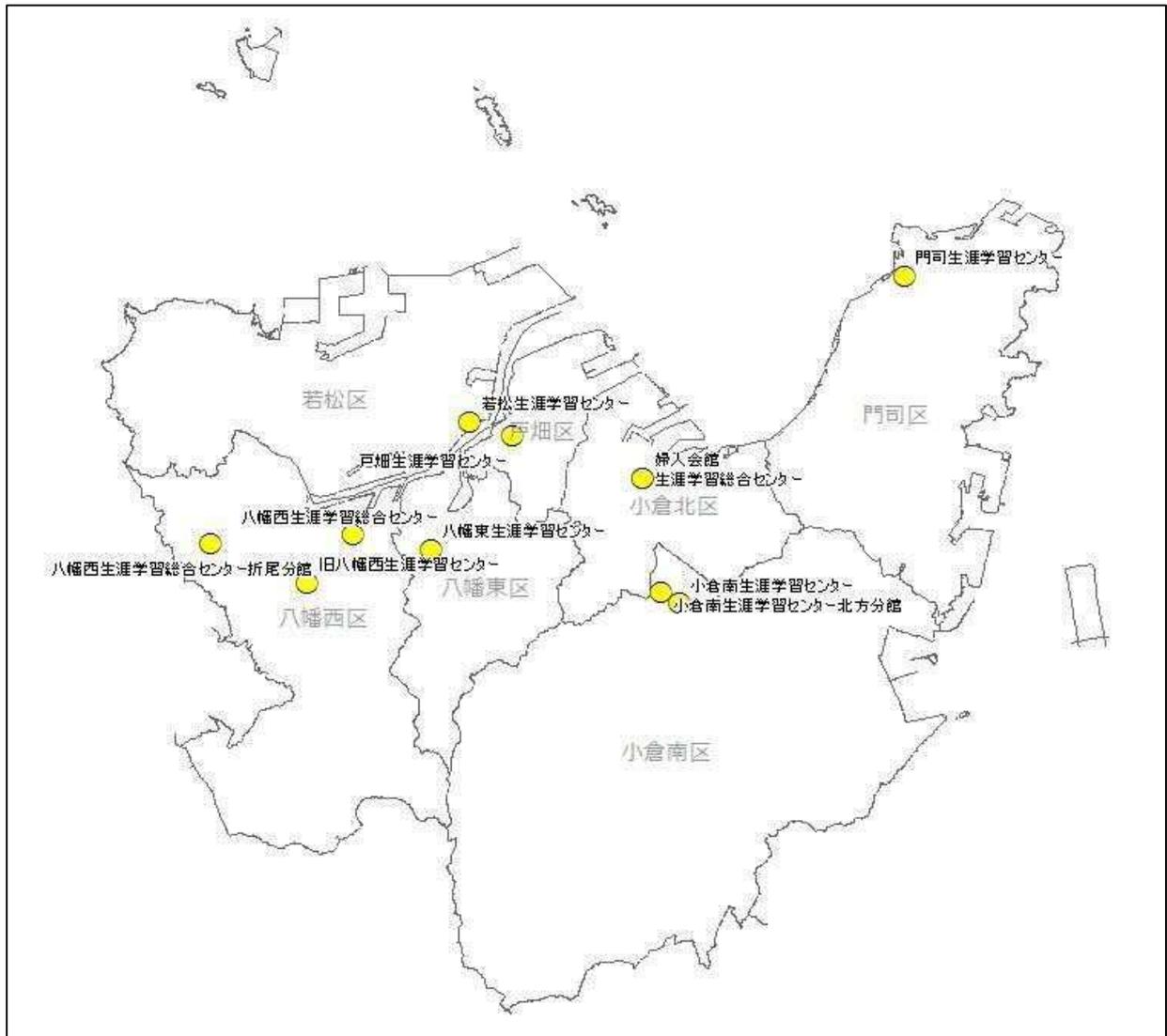
開館時間	【生涯学習総合センター・婦人会館】 9時～22時 【生涯学習センター】 9時～22時																								
休館日	【生涯学習総合センター・婦人会館】 年末年始 【生涯学習センター】 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日 に当たるときは、その翌日）及び年末年始																								
利用料金	利用時間が午前・午後・夜間の1日3区分にされている。 【1区分あたりの使用料】 <table border="0"> <tr> <td>大ホール</td> <td><午前></td> <td>3,600円～</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>5,700円～</td> <td>13,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>7,200円～</td> <td>17,200円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td><午前></td> <td>180円～</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><午後></td> <td>350円～</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td><夜間></td> <td>550円～</td> <td>1,800円</td> </tr> </table> <p>※市外居住者が使用する場合は、規定使用料の2倍額となる。</p>	大ホール	<午前>	3,600円～	8,600円		<午後>	5,700円～	13,800円		<夜間>	7,200円～	17,200円	その他	<午前>	180円～	700円		<午後>	350円～	1,100円		<夜間>	550円～	1,800円
大ホール	<午前>	3,600円～	8,600円																						
	<午後>	5,700円～	13,800円																						
	<夜間>	7,200円～	17,200円																						
その他	<午前>	180円～	700円																						
	<午後>	350円～	1,100円																						
	<夜間>	550円～	1,800円																						
料金の減免	市内の社会教育団体等がその目的のために使用する場合は、使用する部屋に応じて使用料が5割～10割減免される。																								
管理形態	市直営方式																								
利用者数	延べ 618,894 人 ※小倉南生涯学習センター内の「企救こどもと母のとしょかん」については図書館で計上																								
平均稼働率	36.1 %																								

4 収支の状況

収入	使用料収入等	12,071 千円
支出	人件費	165,500 千円
	更新費・修繕費	9,720 千円
	光熱水費	55,753 千円
	委託料	156,787 千円
	その他	3,011 千円
	合計	390,771 千円
収支の差		▲378,700 千円
利用者一人あたりのコスト（支出－収入）		611 円

※収入には、施設使用料及び器具使用料、冷暖房使用料などを含む。
 ※その他には、電話料や複写機の使用料のほか、施設賃借料などを含む。

5 施設の配置状況



6 所管部署

教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	電話：582-2385
-------------------	-------------

公共事業評価システム改正 新旧対照表

改正前

改正後

